

2013年8月2日

福山市保健所所長 村尾正治様

遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン

代表 天笠啓祐

未承認の遺伝子組み換えパパイヤ国内流通問題についての質問状

私たち「遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン」は、遺伝子組み換え作物が日本に輸入され始めた 1996 年から遺伝子組み換え作物・食品の安全性に疑問を持ち、全国の消費者団体や農民団体などと遺伝子組み換え食品反対運動に取り組んでいる市民団体です。

さて、厚生労働省が 2013 年 7 月 9 日に発表した、安全性未審査の遺伝子組換えパパイヤの国内流通の事案に対し、同日、貴所は当該食品等の回収命令を出していますが、その件につきまして以下質問いたします。お忙しいとは存じますが、8 月 19 日までに文書にて回答いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 貴所の 2013 年 7 月 9 日付「食品の回収命令について」によると、原材料の購入量が合計約 6 kg、回収対象量が合計約 4 kg ですが、両者の差である約 2 kg は回収対象ではないのでしょうか。対象ではない場合、その理由をご説明ください。
2. 「食品の回収命令」によると、貴所の対応として、回収命令処分のほか、加工施設への立入調査、関係自治体への回収の確認依頼を行なうとしていますが、立入調査の結果は公表されていますか、また関係自治体への回収確認依頼は具体的にどのように行なわれたのでしょうか。
3. 「食品の回収命令」によると、当該業者は 7 月 4 日より自主回収に着手しているとのことですが、厚生労働省の発表より早い段階での自主回収開始の理由を把握していれば、お聞かせください。
4. 今回、貴所が問題の食品の回収を命令したのは株式会社フード・ネットですが、同社は問題の乾燥パパイヤを別の業者（以下、A 社）から仕入れています。A 社は問題の乾燥パパイヤを全量、株式会社フード・ネットに販売したのでしょうか。他の業者に販売した可能性はないのでしょうか。A 社は調査しないのでしょうか。調査しない場合の理由をお聞かせください。

以上

<問合せ先>

遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン

Tel: 03 (5155) 4756 Email: office@gmo-iranai.org